

派遣料金の仕組み

派遣先より当社株式会社ジャパン・ビジネス・サービスに支払われる額(派遣料金)から、派遣スタッフに支払う額(賃金)を差し引いた残りがマージンであり、これを派遣料金で除いたものがマージン率となります。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンに含まれる費用としては、以下のようなものがあります。

派遣スタッフの社会保険料

健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分(派遣スタッフの社会保険料は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。)

派遣スタッフの有給休暇

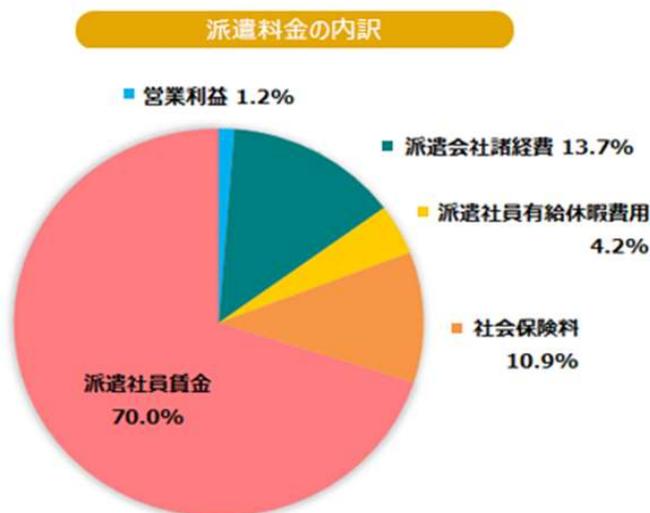
派遣スタッフの年次有給休暇取得時にかかる賃金

その他会社運営費

募集費用、教育費、健康診断費用、オフィス賃料、システム維持費、事業運営費など必要な経費があります。

<参考>派遣料金の仕組み

派遣料金については、派遣会社により多少の違いはありますが、概ね下図のような内訳になっています



注 2021年5月末現在、賃金に対する事業主負担割合は、労災保険 0.3%、雇用保険 0.6%、健康保険 4.9%、介護保険 約 0.9% (40歳以上の割合 約 67%)、厚生年金保険 約 9.2%。派遣社員賃金が 70% のため、派遣料金全体に占める割合にすると合計 約 10.9% となります。

労働者派遣法第23条5項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス	本社
事業所の所在地	〒135-0061 東京都江東区豊洲五丁目6番52号	NBF豊洲キャナルフロント2階

【労働者派遣の実績等】

① 派遣労働者数	(2023年6月1日付派遣労働者数)	614 (人)
② 派遣先の件数	(事業年度あたりの事業所数)	45 (件)
③ マージン率	(④-⑤)÷④)	25.2% (%)
④ 労働者派遣に関する料金額の平均額	(1日8時間当たり)	20,172 (円)
⑤ 派遣労働者の賃金額の平均額	(1日8時間当たり)	15,096 (円)

【キャリア形成支援制度に関する事項等】

① 教育訓練の種類	② 対象者	③ 方法	④ 実施主体	⑤ 賃金支給の有無	⑥ 派遣労働者の費用負担の有無
ビジネスマナー研修	派遣登録労働者及び者び	O F J T ま た は J T	派遣先または派遣元 事業主	会社指示の場合には 支給あり それ以外は支給なし	会社指示の場合には 負担なし それ以外は負担あり
OA機器操作研修					
自己啓発研修					
コンプライアンス研修					
証券外務員資格取得研修					

【その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められた事項】

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断、福利厚生倶楽部 健康保険組合保養施設(熱海・秋谷・湯檜)
-------	---

【労使協定に関する事項】

労使協定を締結しているか否かの別	労使協定締結あり
労使協定対象者の範囲	当社が雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者
労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日

【キャリアコンサルティングの相談窓口について】

キャリアに関する相談窓口を設けています。

ご相談を希望の方は、各事業所または下記まで連絡ください。

<キャリア相談窓口>0120-211-064

労働者派遣法第23条5項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス	大阪支店
事業所の所在地	〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目5番23号	小寺プラザ2階

【労働者派遣の実績等】

① 派遣労働者数	(2023年6月1日付派遣労働者数)	192 (人)
② 派遣先の件数	(事業年度あたりの事業所数)	16 (件)
③ マージン率	(④-⑤)÷④)	22.2 (%)
④ 労働者派遣に関する料金額の平均額	(1日8時間当たり)	18,162 (円)
⑤ 派遣労働者の賃金額の平均額	(1日8時間当たり)	14,122 (円)

【キャリア形成支援制度に関する事項等】

① 教育訓練の種類	② 対象者	③ 方法	④ 実施主体	⑤ 賃金支給の有無	⑥ 派遣労働者の費用負担の有無
ビジネスマナー研修	派遣登録労働者及び	O F F J T J T	派遣先事業主 または派遣元	会社指示の場合は支給あり それ以外は支給なし	会社指示の場合は負担なし それ以外は負担あり
OA機器操作研修					
自己啓発研修					
コンプライアンス研修					
証券外務員資格取得研修					

【その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められた事項】

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断、福利厚生倶楽部 健康保険組合保養施設(熱海・秋谷・湯檜)
-------	---

【労使協定に関する事項】

労使協定を締結しているか否かの別	労使協定締結あり
労使協定対象者の範囲	当社が雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者
労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日

【キャリアコンサルティングの相談窓口について】

キャリアに関する相談窓口を設けています。

ご相談を希望の方は、各事業所または下記まで連絡ください。

<キャリア相談窓口>0120-211-064

労働者派遣法第23条5項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス	札幌支店
事業所の所在地	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西2丁目8番地	さっけんビル6F

【労働者派遣の実績等】

① 派遣労働者数	(2023年6月1日付派遣労働者数)	38 (人)
② 派遣先の件数	(事業年度あたりの事業所数)	4 (件)
③ マージン率	(④-⑤)÷④)	22.8 (%)
④ 労働者派遣に関する料金額の平均額	(1日8時間当たり)	16,820 (円)
⑤ 派遣労働者の賃金額の平均額	(1日8時間当たり)	12,993 (円)

【キャリア形成支援制度に関する事項等】

① 教育訓練の種類	② 対象者	③ 方法	④ 実施主体	⑤ 賃金支給の有無	⑥ 派遣労働者の費用負担の有無
ビジネスマナー研修	派遣登録労働者及び	O F J T ま た は J T	派遣先または派遣元 事業主	会社指示の場合は支給あり それ以外は支給なし	会社指示の場合は負担なし それ以外は負担あり
OA機器操作研修					
自己啓発研修					
コンプライアンス研修					
証券外務員資格取得研修					

【その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められた事項】

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断、福利厚生倶楽部 健康保険組合保養施設(熱海・秋谷・湯檜)
-------	---

【労使協定に関する事項】

労使協定を締結しているか否かの別	労使協定締結あり
労使協定対象者の範囲	当社が雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者
労使協定の有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日

【キャリアコンサルティングの相談窓口について】

キャリアに関する相談窓口を設けています。

ご相談を希望の方は、各事業所または下記まで連絡ください。

<キャリア相談窓口>0120-211-064